

第19回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月7日（水）13時12分～15時32分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、太田部会長代理、高木委員、野村委員
（事務室）森田室長、齋藤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議6事案、継続審議10事案の合計16事案（厚生年金6事案、国民年金10事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが10事案（厚生年金3事案、国民年金7事案）と決定された。
 - ② 残り6事案のうち、5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については、申立の取り下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、5月14日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第19回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月7日（水）13時15分～16時30分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務局）堀局長、小出次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議8事案、継続審議3事案の合計11事案（厚生年金3事案、国民年金8事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（すべて国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り8事案（厚生年金3事案、国民年金5事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月13日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第3回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月7日（水）13時12分～14時20分
- 2 場 所 第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員
（事務室）山家次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議7事案、継続審議1事案の合計8事案（厚生年金2事案、国民年金6事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが1事案（国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り7事案（厚生年金2事案、国民年金5事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月14日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第3回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月9日（金）13時20分～15時15分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務室）堀局長、森田室長、小出次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議6事案、継続審議5事案の合計11事案（厚生年金4事案、国民年金7事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが4事案（厚生年金1事案、国民年金3事案）と決定された。
 - ② 残りの6事案のうち、5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（国民年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、5月13日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第20回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月13日（火）13時10分～16時20分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務室）小出次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議6事案、継続審議5事案の合計11事案（厚生年金3事案、国民年金8事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが5事案（厚生年金1事案、国民年金4事案）と決定された。
 - ② 残り6事案のうち、5事案（厚生年金1事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については、申立の取り下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、5月20日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月13日（火）13時15分～15時50分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務室）森田室長、齋藤次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議7事案、継続審議2事案の合計9事案（厚生年金2事案、国民年金7事案）を審議した。
審議の結果、9事案うち、8事案（厚生年金2事案、国民年金6事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあつせん案等を決定することとされた。また、1事案（国民年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、5月20日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第20回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月14日（水）13時15分～15時40分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、太田部会長代理、高木委員、野村委員
（事務室）森田室長、齋藤次長、小出次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議6事案、継続審議5事案の合計11事案（厚生年金5事案、国民年金6事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り6事案（厚生年金3事案、国民年金3事案）については記録訂正の可否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月21日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月14日（水）13時10分～16時40分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員
（事務室）山家次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議6事案、継続審議11事案の合計17事案（厚生年金6事案、国民年金11事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが9事案（厚生年金4事案、国民年金5事案）と決定された。
 - ② 残り6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月21日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月20日（火）13時10分～16時00分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務室）森田室長、小出次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議6事案、継続審議7事案の合計13事案（厚生年金4事案、国民年金9事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが7事案（厚生年金2事案、国民年金5事案）と決定された。
 - ② 残り6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月27日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月20日（火）13時15分～16時00分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務局）齋藤次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議6事案、継続審議11事案の合計17事案（厚生年金6事案、国民年金11事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが8事案（厚生年金4事案、国民年金4事案）と決定された。
 - ② 残りの7事案（厚生年金2事案、国民年金5事案）については記録訂正の可否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月27日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月21日（水）13時15分～15時40分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、太田部会長代理、高木委員、野村委員
（事務室）森田室長、齋藤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議5事案、継続審議11事案の合計16事案（厚生年金9事案、国民年金7事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが10事案（厚生年金5事案、国民年金5事案）と決定された。
 - ② 残り5事案のうち、3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案（すべて厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、5月28日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月21日（水）13時10分～15時20分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員
（事務室）小出次長、山家次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議7事案（厚生年金3事案、国民年金4事案）を審議した。
審議の結果、7事案（厚生年金3事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあつせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月28日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月27日（火）13時25分～17時00分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務室）小出次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議7事案、継続審議7事案の合計14事案（厚生年金6事案、国民年金8事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが6事案（厚生年金4事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り7事案（厚生年金2事案、国民年金5事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、6月3日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月27日（火）13時15分～15時40分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務室）森田室長、齋藤次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議7事案、継続審議7事案の合計14事案（厚生年金6事案、国民年金8事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが7事案（厚生年金2事案、国民年金5事案）と決定された。
 - ② 残りの7事案（厚生年金4事案、国民年金3事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、6月3日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月28日（水）13時25分～15時50分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、太田部会長代理、高木委員、野村委員
（事務局）堀局長、森田室長、齋藤次長、ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議23事案、継続審議4事案の合計27事案（厚生年金21事案、国民年金6事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが2事案（すべて厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り24事案のうち、22事案（厚生年金18事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（国民年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなり、1事案（厚生年金事案）については、申し立ての取り下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、6月4日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

1 日 時 平成20年5月28日（水）13時15分～15時30分

2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室

3 出席者

（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員
（事務室）山家次長、小出次長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議10事案、継続審議9事案の合計19事案（厚生年金7事案、国民年金12事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが7事案（厚生年金5事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り10事案（厚生年金2事案、国民年金8事案）については記録訂正の可否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、6月4日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕